

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年7月21日(2016.7.21)

【公開番号】特開2014-4344(P2014-4344A)

【公開日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-002

【出願番号】特願2013-111845(P2013-111845)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 0 9
A 6 3 F	7/02	3 0 1 C
A 6 3 F	7/02	3 0 8 G
A 6 3 F	7/02	3 5 2 L

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月1日(2016.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録されている有価価値の情報の読み取りを行なうユニットと相互通信が可能に接続され、所定数の遊技球を内部に封入した循環式遊技機において、

前記遊技領域へ遊技球を発射する球発射手段と、

該球発射手段による遊技球の発射強度を調節する発射調節手段と、

該発射調節手段により調節された発射強度を固定するための発射固定手段と、

該発射固定手段により発射強度が固定された状態となっているか否かを判定する固定判定手段と、

発射可能な遊技球数が存在する状態で遊技を終了する場合、該発射可能な遊技球数を前記記録媒体に記憶させる精算操作部と、

遊技に係る情報を表示制御する表示制御手段と、を備え、

前記ユニットから前記記録媒体の排出に係る信号が入力されたときに、前記発射強度が固定された状態であると、前記表示制御手段により前記記録媒体の排出には発射強度の固定解除が必要である旨を表示し、前記発射強度が固定された状態であり、尚且つ、前記発射可能な遊技球数が存在していると、前記表示制御手段により前記記録媒体の排出には前記精算操作部の操作が必要である旨を発射強度の固定解除が必要である旨と併せて表示する

ことを特徴とする循環式遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

請求項1記載の遊技機は、

記録媒体に記録されている有価価値の情報の読み取りを行なうユニットと相互通信が可能

に接続され、所定数の遊技球を内部に封入した循環式遊技機において、
前記遊技領域へ遊技球を発射する球発射手段と、
該球発射手段による遊技球の発射強度を調節する発射調節手段と、
該発射調節手段により調節された発射強度を固定するための発射固定手段と、
該発射固定手段により発射強度が固定された状態となっているか否かを判定する固定判定手段と、

発射可能な遊技球数が存在する状態で遊技を終了する場合、該発射可能な遊技球数を前記記録媒体に記憶させる精算操作部と、

遊技に係る情報を表示制御する表示制御手段と、を備え、

前記ユニットから前記記録媒体の排出に係る信号が入力されたときに、前記発射強度が固定された状態であると、前記表示制御手段により前記記録媒体の排出には発射強度の固定解除が必要である旨を表示し、前記発射強度が固定された状態であり、尚且つ、前記発射可能な遊技球数が存在していると、前記表示制御手段により前記記録媒体の排出には前記精算操作部の操作が必要である旨を発射強度の固定解除が必要である旨と併せて表示する

ことを特徴とする循環式遊技機である。